

平成28年12月1日定例教授会議事抄録

出席者

高見澤所長

板倉，大木，佐藤，菅，高橋，田中，長澤，中島，名和，平勢，榊屋，安富の各教授
青山，池亀，額定其芳，小寺，鍾，塚本，馬場，古井，森本の各准教授

海外渡航者

黒田，園田，羽田，松田の各教授，李准教授

議事

11月17日開催の定例教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募 資料P6のとおり1件。
2. 各種研究助成等の募集について なし

報告事項

3. 所長報告

高見澤所長から、以下の会議等について報告があった。

1) 評価委員会（11月22日）

報告事項は特になし。

2) 拡大入試監理委員会（11月22日）

資料P8に基づき、平成29年度大学入試センター試験（1月14日、15日）及び前期日程試験（2月25日、26日）において試験監督者の依頼があった際は協力をお願いしたいこと、また、試験当日は勿論のこと、事前説明会にも最優先で必ず出席いただきたいこと等の説明があった。

3) 科所長会議（11月22日）

①第5回東京大学伊藤国際学術研究センター（IIRC）会議企画選定結果報告

第5回東京大学伊藤国際学術研究センター（IIRC）会議企画選定結果について報告があった。

②寄附の顕彰方法としての施設への名称付与

資料P11に基づき、寄附の顕彰方法として総合図書館の施設に名称を付与する場合の方針について、説明があった。

③大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築の試行運用への協力依頼

資料P12に基づき、大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築の試行運用への協力依頼について、説明があった。

8) 教員の海外渡航について（報告）

総務委員会にて資料P 1 5のとおり 3 件を承認した旨報告があった。

9) 委員等の応嘱について

資料P 1 6のとおり 1 件を承認した旨報告があった。

10) その他

①来年度の復旦大学への派遣は平勢教授および額定其労准教授、フランス社会科学高等研究院への派遣は池亀准教授とするとの報告があった。

②著名外国人教員の来日順の案が決まったことから、今後の教授会で正式に審議するとの報告があった。

③協定先であるフランス社会科学高等研究院から、ロマーノ教授が来日されたこと、滞在期間は1 1月2 8日(月)から1 2月2 6(月)までを予定していることについて報告があった。

また、中島教授から、ロマーノ教授の研究会を1 2月1 4日(水) 1 8時3 0分から2 0時の間で予定しているとの報告があった。

④教員評価について

1 1月3 0日(水) 付けで評価委員会の中島委員長から教員評価報告書の提出を受けたとの報告があった。なお、報告書の外部公開はしないこと、各教員に対しては所長名で評価結果の通知を行うとの説明があった。

⑤資料P 1 7に基づき、このところ構内において、盗難事件が多発していることから、貴重品からは目を離さない、短い時間であっても施錠を徹底する等、防犯、盗難防止対策の徹底について、注意喚起があった。

4. 各委員会報告

3) 情報・広報委員会

古井委員長代理から、資料P 1 8～2 2に基づき、1 0月1 5日(土)に開催した秋の公開講座のアンケート結果について報告があった。

また、今後聞きたい講義として挙がっている内容をご覧いただき、関連する先生方は今後の講演について検討をお願いしたいとの要請があった。

4) 研究企画委員会

池亀委員から、本日1 4時から大会議室で開催される榊屋教授の「自己点検・評価セミナー」について案内があった。

5) 図書委員会

安富委員長から、1 1月1 8日に開催された図書行政商議会について以下のとおり報告があった。

①大型コレクションの推薦依頼があった。

②前回教授会で示した自動化書庫の運用基本方針案にかかる当研究所の意見を発言してきたことの報告があった。

中島教授から、次回のアジア図書館部会に提案するための運営に関する素案を作成したとの補足説明があった。

③資料P 2 3～2 4に基づき、改修工事期間中の総合図書館サービスについての案が示されたことについて報告があった。

この案の報告を受け、1年間にわたり閉館となることへの影響の大きさに鑑み、意見交換が行われた。

高見澤所長から、機会があれば研究所からの意見などを発言したいので、意見や長期閉館への対応案を安富図書委員長、高見澤所長、中島副所長ら関係者宛に同報メールをお送りいただきたいとの要請があった。

4) 東洋学研究情報センター委員会

平勢副センター長から

①担当教員の退職に伴うデータベースの移管について、話し合いを進めているとの報告があった。

②資料P 2 5～2 6に基づき、平成29年度センター機関推進プロジェクトの募集について、説明があった。

5) 評価委員会

中島評価委員長から報告に先立ち、外部評価で使用する冊子が完成したことの報告および作成への協力に対し謝辞が述べられた。

引き続き、資料P 2 7～2 8に基づき、外部評価委員会当日のタイムスケジュール案および外部評価委員の紹介があった。

なお、現在ホームページ上で研究所全体の活動評価を3年毎に実施することとしているが、本学の中期目標期間が6年であることから、これに合わせて6年に一回の実施とする修正提案があり、承認された。

5. その他

①高見澤所長から、資料P 2 9に基づき、全学自由研究ゼミナールの担当教員について、希望者を優先するが該当がない場合は昨年度の教授会での決定に従い着任順とするとの説明があった。その場で希望の申し出がなかったことから、来年度以降は塚本准教授、額定其労准教授、米野准教授（平成29年1月1日採用予定）、藏本准教授（平成29年4月1日採用予定）の順を予定しているとの説明があった。

②男女共同参画担当の菅教授から、資料P 3 0～3 2に基づき、「UTokyo Women 研究者ネットワークを作ろう！～男性も共に考える協働参画～」の開催について案内があった。

③中島副所長（ハラスメント予防担当者）から、本日16時30分から3階大会議室で開催される「ハラスメント防止研修会」の案内があり、未受講の方は受講していただきたいとの要請があった。

④塚本レクリエーション委員から、本日の夕刻に開催する創立記念パーティーについて、忘年会を兼ねて開催する旨案内があった。

⑤高見澤所長から、年末年始の予定について、12月28日（水）（年内最後の業務日）には年末挨拶を含め行事を予定していないこと、1月4日（水）は、11時45

分から大会議室にて仕事始めの年頭挨拶を行うが、その他の行事は予定していないことの内があった。

審議事項

7. 教員の海外渡航について（審議）

高見澤所長から説明があり、資料P 3 3の1件および当日に追加申請があり、合計2件が承認された。

8. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から（教授会欠席者については高見澤所長から）説明があり、資料P 3 4のとおり受け入れ2件および期間変更1件が承認された。

9. カイロ大学との国際学術交流協定の締結について

長澤教授から、資料P 3 5～3 9に基づき、本件は前回の教授会で終結させることが承認された協定であるとの説明の後、改めて新たに締結することについて提案があり、承認された。

10. 教員の兼務について

高見澤所長から、資料P 4 0に基づき、来年度の情報学環流動教員3名について、今年度同様、本研究所教員として兼任いただきたい旨の提案があり、承認された。

12. 教員人事について

①高見澤所長から、特任教員の選考について、内規第3条第2項に基づき、本日審議を行い、同日に投票を行うとの発議があった。また、候補者の決定にあたり、出席者が定足数となる教授会構成員総数の3分の2以上に達しているため、本教授会で選考が成立する旨宣言があり、続けて、田中特任教員選考委員会委員長から、回収資料に基づき、教員の獲得した外部資金（松田教授の科研費）で雇用する特定有期雇用教職員（特任准教授）候補者について、候補者の経歴、選考過程、選考理由等の説明があり、その後、投票を行った結果、可決された。

②高見澤所長から、新世代アジア研究部門の准教授候補者の決定にあたり、出席者が定足数となる教授会構成員総数の3分の2以上に達しているため、本教授会で選考が成立する旨宣言があり、続けて、大木新世代アジア研究部門選考委員長から、回収資料に基づき、准教授候補者について、選考過程、選考理由等の説明があり、投票を行った結果、可決された。

13. 次期所長候補者の選出について

高見澤所長から、次期所長候補者の選出にあたり、定足数となる教授会構成員総数の3分の2以上に達しているため、本件に係る審議を行う旨説明があり、資料P 4 1～4 5に基づき、次期所長候補者選出までの手続きの流れ、被選挙者、任期等の確認が行われた後、別室にて選挙管理担当者の准教授2名による所長候補者適任者推薦書の開封作業が行われ、その後、選挙管理担当者から、東洋文化研究所内規（以下「研究所内規」という）第12条第1項第2号に基づき、五十音順に候補者適任者の

被推薦者が発表された。

発表後、上記の候補者適任者として推薦された教員以外の教員に投票しても差し支えないこと、研究所内規第13条第2項により、所長経験者は被選挙権を有さないこと等が確認された後、研究所内規第12条第1項第2号に基づき、単記無記名による投票を行った結果、教授会構成員総数の過半数を得た候補者がいなかったため、東洋文化研究所内規第12条第1項第3号に基づき、得票上位2名の教授による決選投票が行われた。その後、次期所長候補者として選出された教授の受諾の可否については12月9日（金）までに高見澤所長に意向を伝えることとしたため、その回答を次回教授会で確認することが承認された。

14. その他

特になし

以上